

第 241 回川崎市国民健康保険運営協議会
会議録（要約）

1 日時 令和 7 年 3 月 27 日（木）15 時 00 分～

2 場所 本庁舎 2 階 204 会議室

3 出席者

(1) 委員

岡会長、増山委員、關野委員、小宮委員、金井委員、國島委員、
恵木委員、齋藤委員、板倉委員

(2) 行政側職員

健康福祉局長、医療保険部長、医療保険課長、収納管理課長、収納
管理担当課長、健康増進担当課長、管理担当係長、資格賦課担当係
長、給付担当係長、医療費適正化担当係長、総務・健診担当係長、
収納管理課担当係長、川崎区保険年金課長、幸区保険年金課長、中
原区保険年金課長、高津区保険年金課長、宮前区保険年金課長、多
摩区保険年金課長、麻生区保険年金課長

4 傍聴者 0 名

5 議題（公開）

(1) 保険料の最高限度額の引き上げについて

資料 1

(2) 政令で定める保険料の軽減措置について

資料 2

(3) 川崎市国民健康保険条例等の改正（マイナ保険証の
運用開始）について

資料 3

(4) 令和 7 年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算に
ついて

資料 4

(5) その他について

資料 5

6 主な発言内容

| 委員からの質問等 | 回答 |
|--|--|
| 議題（１）（２） | |
| <p>【關野委員】 最高限度額を上げた場合、全体の保険料収入はどうなるか。</p> <p>【増山委員】 医療費が増えるから保険料を増やすのではなく、医療費を抑える工夫も必要なのでは。</p> | <p>【医療保険課長】 毎年年度ごとに保険料総額は決まっており、限度額が上がることで総額に変更はない。より所得の高い方に多く負担いただき、所得の低い方の負担を減らす仕組み。</p> <p>【医療保険課長】 近年、医療費総額は毎年右肩上がりで、喫緊の課題であると国も含め認識している。 令和２年度より国保と後期の保険事業と介護予防との一体的な取り組みを行うことで医療費抑制を図ることを始めている。目に見えての医療費削減の成果には至っていない。我々としてもより一層取り組んでいく。</p> |
| 議題（３） | |
| <p>【金井委員】 マイナンバーカードに保険証利用登録をしていない方は、資格確認書のみで受診できる。マイナ保険証での資格確認ができない場合はマイナンバーカードと資格情報のお知らせを提示すれば可能としているが、マイナ保険証の方は両方を持ち歩くことが必要なのか。</p> | <p>【医療保険課長】 マイナ保険証を持っていない方は資格確認書を持参すると受診できる。マイナ保険証を持っている方は、基本的には、医療機関に設置されたカードリーダーにマイナ保険証をかざせば受診できるが、システム上の不具合や紐づけ誤り等の異常によりマイナ保険証が利用できない際にマイナンバーカードと資格情報のお知らせの提示で受診できることとしている。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>【増山委員】 かかりつけの歯科に通院してもマイナ保険証の提示を求められない。情報が一元管理され重複服薬の防止を目指しているのに、周知が不足しているのではないか。</p> | <p>【医療保険課長】 国ではマイナカードの普及を進める中で、マイナ保険証機能の追加を推進している。 昨年度、厚労省では医療機関や薬局等にマイナ保険証利用に対するインセンティブやポスターの掲示を促す等の働きかけを行っている。 昨年時点で市内の80%以上の医療機関等で整備されており、今後増えていくと期待している。</p> |
| <p>【國島委員】 申請に基づく資格確認書の発行には2か月程かかると聞いたが、今はどの位かかるか。またマイナ保険証の利用率があがると、マイナ保険証を持っていない者への資格確認書の発行は自動ではなくなるのか。</p> | <p>【医療保険課長】 高齢者施設入所者や暗証番号が覚えられない等の配慮が必要な場合に申請に基づき発行する資格確認書は通常の保険証と同様に1週間～10日程度で送付が可能。現在は7月末までの有効期限内の被保険者証をお持ちの方が多いが、8月の一斉更新時には、資格確認書の交付申請が増えるなど状況が変わる場合もある。 資格確認書の発行は、法律上本人の申請に基づき発行することになっているが、国からは当面の間は自動で発行することと通知されているが、当面の間の明確な時期は示されていない。</p> |
| <p>【恵木議員】</p> | <p>【医療保険課長】</p> |

| | |
|---|--|
| <p>発送時期はいつか。いままでの保険証と送付方法は同じか。</p> | <p>これまでも証更新は1年毎に行っており、8月1日から有効な証を7月中に送付している。届くものの内容が変更となるが今年度も同様に8月から使用できる時期に送付する。</p> <p>マイナ保険証を持っている方と持っていない方が同一世帯にいる場合は、資格確認書と資格情報のお知らせを同封できず別送することになるが、それ以外は今までと同様になる予定。</p> |
| <p>【恵木議員】 薬局内でマイナ保険証の利用率が下がっており危機を感じる。また、マイナ保険証への説明に時間を要して本来すべき薬剤の説明時間が少なくなる。</p> | |
| <p>議題（4）</p> | |
| <p>なし</p> | |
| <p>議題（5）</p> | |
| <p>なし</p> | |
| <p>その他</p> | |
| <p>【金井委員】 病院に行くと、待合室にお年寄りが多く、病院がサロン化している。話場や交流の場を作り、医療だけでなく交流できる環境を作ることが医療費の削減にもつながるのではないか。</p> <p>【増山委員】 商工店街にも同様の問題意識をもち、交流の場づくりに取り組んでいる。</p> | <p>【医療保険課長】 健康福祉局、経済労働局と連携し、今後の参考とさせていただく。</p> |